

## 記事

- ◇ 「第20回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！
- ◇ 住吉地区振興会による突堤現地視察



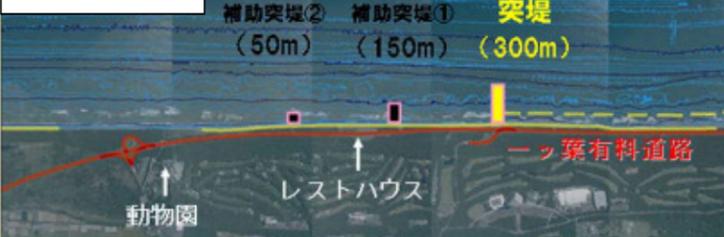
サーフィンで賑わっています。

## 「第20回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！

国土交通省と宮崎県は、専門家の助言を受けながら宮崎海岸侵食対策に取り組む中で、市民同士が談義を通じてお互いに納得できる手段等の事業の方向性を見いだす場として「宮崎海岸市民談義所」（以下、「談義所」）を開催しています。

第20回談義所は、「宮崎海岸の侵食対策」の1つとして昨年10月より着手した突堤の表面に使用するブロック等の景観面の検討を主な議題として、2月9日（土）に現地見学会と室内談義の2部構成で開催しました。

### 突堤建設計画



突堤は「南へ流出する土砂を減らす」ことを目的に3基建設することを計画しています。  
今年度は一番南側に建設する300mの突堤のうち陸側30mを施工しています。

## 突堤現地見学

現地ではブロック表面の質感や大きさを間近で感じてもらい、現在の宮崎海岸の風景との調和を確認してもらいました。

市民からは、「今回の突堤30mの建設によって砂浜への効果は現れているのか」「工事によって海の水質や生態系に悪影響を与えないように考えて欲しい」などの意見がありました。



突堤全景(南側)



既設護岸

ブロック表面は風化により、粗骨材(小石)が浮き上がっており、全体的に黒っぽく明暗・濃淡があります。

洗い出し



無処理



突堤

ブロック表面の洗い出しを行い、粗骨材(小石)を露出させることで、既設護岸ブロック表面の色彩・質感にできるだけ近づけています。

## 「第20回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！

### 室内談義

談義に先立ち、宮崎海岸侵食対策検討委員会の柴田委員（景観の専門家）より、宮崎海岸侵食対策における景観の保全の必要性や宮崎海岸らしい景観との調和について、2種類の模型を使いながら説明がありました。



柴田委員による説明の様子



模型①：突堤ができることにより、砂浜の回復を含めた景観がどのように変化するかを表しているもの。



模型②：ブロックの種類・大きさを調整して、現在の風景との調和を比較検討するもの。

談義を通して事業主体である国は、景観、技術面などから、突堤の基部には10t型のブロックを使用するという方向性を決定し、今後、委員会に諮り詳細を決定していくこととしました。

最後に、国から宮崎海岸侵食対策事業の今後の予定として、関係機関と連携した養浜や本突堤の延伸、大炊田海岸への埋設護岸の設置を行っていくことについて、報告しました。

なお、参加者からは景観以外にも環境、安全性、利用に関する多様な意見が出されましたので、今後の検討の参考とします。

※談義所の議事概要は、後日、宮崎河川国道事務所ホームページに掲載予定です。

当日の配付資料や「宮崎海岸の侵食対策」に関する資料等についても、閲覧できます。

### 住吉地区振興会による突堤現地視察

2月15日（金）、住吉地区振興会が地域の現状把握を目的として、突堤を現地視察しました。

当日は、松下国土交通大臣政務官も現地視察を行っており、同振興会から政務官へ砂浜回復実現への要望を直に伝える場面もあり、侵食対策事業に対する地域の方々の期待を感じることができました。

今後も小学校や地域づくり協議会への出前講座や現地見学会の機会を設けたいと考えていますので、ご要望がありましたら宮崎海岸出張所までお気軽にご連絡ください。



政務官も地元の生の声に聞き入っていました。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ  
○海岸よろず相談所○

こくどうつうしょう みやざきかせんこくどうじむしょ みやざきかいがんしゅつちょうしょ  
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

↑前号までの「海岸よろず相談所だより」は、こちらから御覧いただけます。



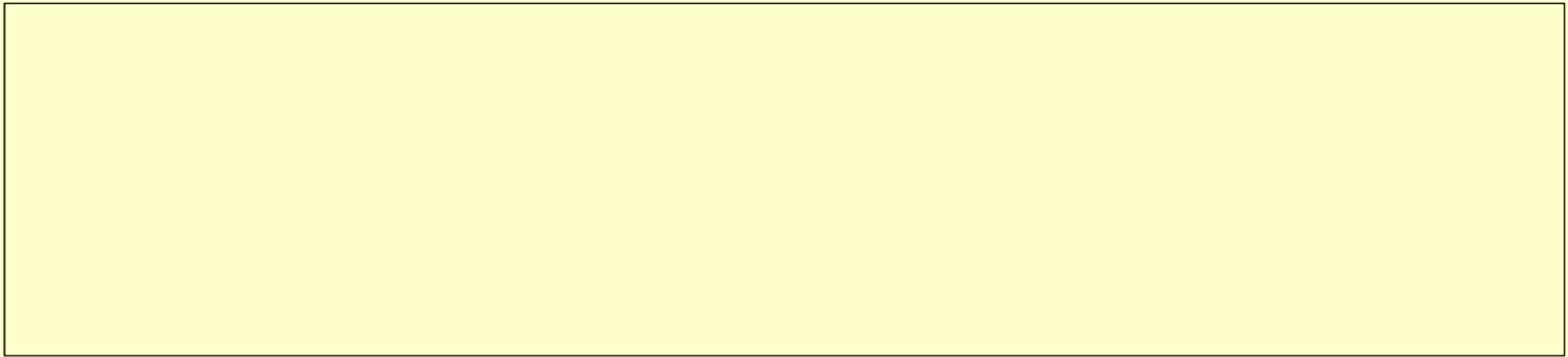






宮崎海岸

土 宮崎 海岸 回 ろ



海岸  
海岸

宮崎海岸 地 海岸  
宮崎海岸 原  
宮崎海岸 方 宮崎海岸

【 】

宮崎 佐  
土 所  
地 宮崎  
地 佐土地  
地  
法 宮崎  
宮崎  
[ 土 ] 宮崎 務所 宮崎 務所  
[ 宮崎 ]  
土 土  
[ 宮崎 ]  
【 】

海岸 相談

○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL : 0985-62-7050 / FAX : 0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

宮崎河川国道事務所

海岸 宮崎海岸

海岸よろず相談所だよ こちら いた。

